



与那原町
2022年5月発行

2022（令和4年）年度

与那原町の わかりやすい 予算書

目次

基礎知識編

予算とは？ P1 令和4年度の予算 P2

歳入編

令和4年度の歳入は？ P3 町税にはどんなものがあるの？ . . . P4

歳出編

どのような目的の歳出があるの？ . . . P5 ちがった視点から見ると？ P6

主要事業編

みんなが参加したくなる「ひと」と「人」が網がる新しいまちづくり P7
「いちやりばちょーでー」平和の心で網がる教育文化のまち P10
笑顔あふれるやさしいまち P12
快適に暮らせる美しいまち P14
「ひと」と「人」が網がる安心・安全なエコタウン P15
伝統を継承し未来に網げる産業のまち P16

重要施策編

①大型MICE P16
②子どもの貧困対策 P17
③生涯健康づくりの推進 P17

国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計 P18

与那原町議会 P18

基礎知識編



Q 予算って何ですか？

A. 予算とは、1年間の「収入」と「支出」を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間(4月から翌年3月まで)にどのくらいの収入があるか、その収入を元にしてどのような行政サービスを行うのかを計画し、その費用を見積もります。



Q 予算はどうやって決まるのですか？

A. 町長が作った予算案が、町議会の審議と議決によって予算として成立します。

役場の担当課が、町の最上位計画である総合計画に基づき、1年間の行政サービスを検討します。町長は各担当課の案を自分の考えにそって予算案としてまとめ、町議会に提出します。

町民の代表である町議会議員は、提案された予算案を審議したうえで、町議会の議決により予算を決定します。



Q 予定外のお金が必要になったときは？

A. 予定外の支出に必要な予算を「補正予算」として見積もり、町議会へ提出します。

自然災害など、当初の見積りでは想定していなかった予定外の経費が必要となった場合には、それに対応するための予算案を作り、町議会へ提出します。これを補正予算といいます。

基礎知識編



Q 令和4年度の与那原町の予算は？

A. 一般会計、特別会計、公営企業会計の全ての会計を合わせると、**121億140万円**になります。

一般会計

85億4877万円

福祉や防災、教育、道路整備など町の基本的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計

23億590万円

特定の目的のための会計で、国民健康保険特別、後期高齢者医療特別会計があります。

公営企業会計

12億4673万円

民間企業と同じように事業収入で運営している事業の会計で、水道事業会計、下水道事業会計があります。



特別会計 内訳

国民健康保険特別会計 21億3787万円

国民健康保険税を主な財源として、被保険者が病気やけがをした場合の医療給付事業を行っています。

後期高齢者医療特別会計 1億6803万円

後期高齢者医療保険料を主な財源として、後期高齢者(75歳以上)への医療給付事業を行っています。

公営企業会計 内訳

水道事業会計 5億8781万円

水道料金を主な財源として、水道水の供給、施設の新設や修繕などを行っています。

下水道事業会計 6億5892万円

下水道料金、町からの繰入金を主な財源として、各家庭からでた汚水を処理場へ運ぶための污水管や雨水を海まで運ぶ雨水管の新設、修繕などを行っています。

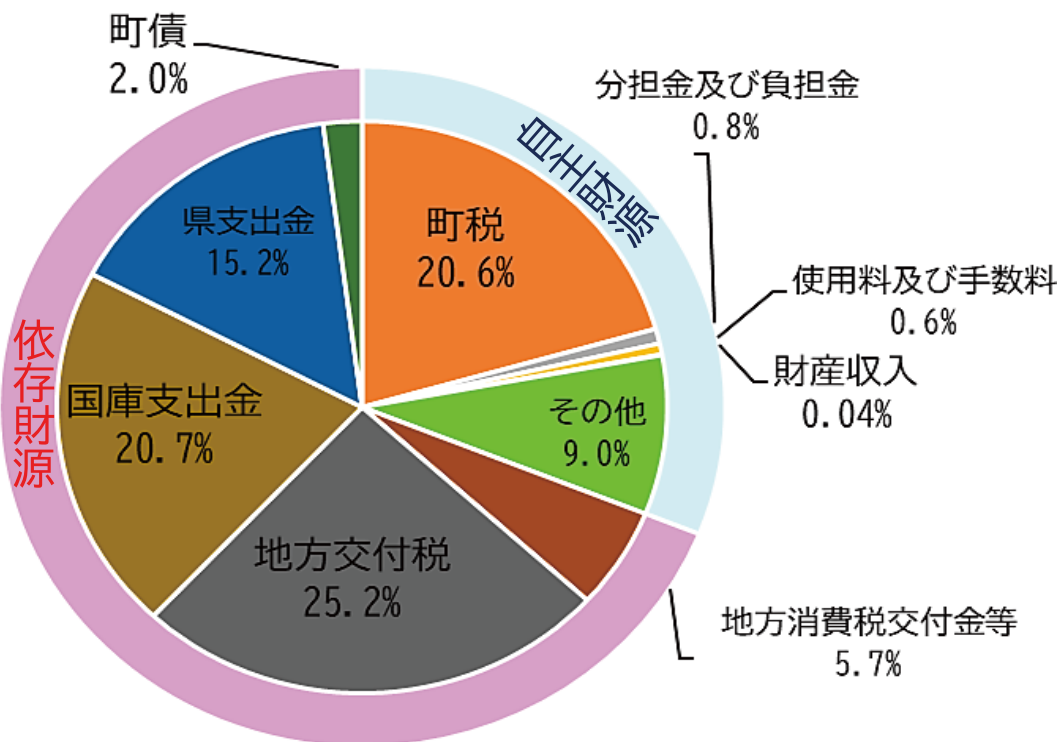
歳入編



Q 令和4年度の与那原町の歳入は？

A. 一般会計の歳入には、町税や国・県からの支出金(補助金)、銀行などからの借入金や施設の使用料などがあります。

一般会計歳入予算



依存財源 69.0%

地方交付税	21億5404万円
国が徴収した地方税を、市町村の財政状況に応じて交付されるものです。	
地方消費税交付金等	4億9111万円
皆さんが納めた消費税の一部を、一定の割合に応じて交付されるものです。	
国庫支出金	17億7133万円
市町村が行う特定の事業について、国から交付されるものです。	
県支出金	13億0347万円
市町村が行う特定の事業について、県から交付されるものです。	
町債	1億7453万円
市町村が行う借入のことで、道路や学校などの公共施設を建てる際の資金として調達するものです。	

自主財源 31.0%

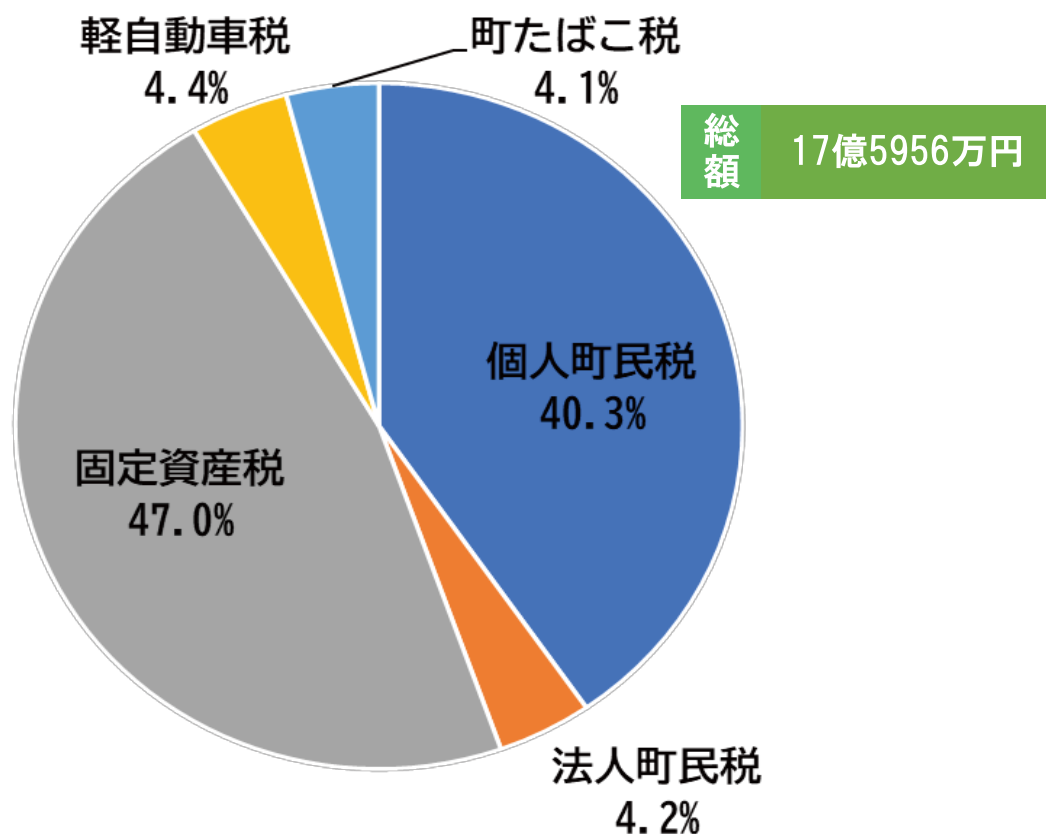
町税	17億5956万円
皆さんが町に納めていただく税金です。個人住民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。	
分担金及び負担金	7212万円
事業にかかる費用の一部を、受益(サービス利用)の程度に応じて利用者に負担していただくものです。	
使用料及び手数料	5237万円
町の施設の利用や各種証明書を発行する際にいただいているお金です。	
財産収入	330万円
町が持っている財産(土地)の貸付や売り払いなどによって得られるお金です。	
その他	7億6694万円
町の基金(貯金)からの繰入金や寄附金などです。	



Q 町税にはどのようなものがあるのですか？

A. 与那原町の町税には以下のものがあります。

個人町民税	町民の方が給与などの所得に応じて納める税です。	7億1254万円
法人町民税	町内の会社(事業所)が収益などに応じて納める税です。	7525万円
固定資産税	土地や家屋などを持っている方が納める税です。	8億2359万円
軽自動車税	軽自動車やオートバイなどを持っている方が納める税です。	7615万円
町たばこ税	たばこを買った方が納める税です。	7204万円



Point!

「自主財源」とは町が自主的に調達できる収入、「依存財源」とは国や県から交付されたり割り当てられたりする財源や町債(借金)のことです。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定しているといえます。

与那原町は約3割が自主財源で、残り7割を依存財源に頼っている状況です。

歳 出 編



Q どのような目的の歳出があるの？

A. 福祉、教育や土木といった主な11の目的の歳出があります。

議会費 1.1% 町議会の運営に必要な経費です。 議員報酬、政務活動費など 9669万円	総務費 12.3% 役場の維持管理費など役場の全体的な仕事に必要な経費です。 庁舎警備・清掃委託料、電算システム保守費など 10億5172万円	民生費 46.1% 高齢者福祉や子育て対策などに必要な経費です。 介護サービス給付、児童手当、保育所運営費補助など 39億3912万円
衛生費 8.5% 保健衛生やごみ処理などに必要な経費です。 予防接種費、ごみ収集委託など 7億2547万円	農林水産業費 1.4% 農林水産業の振興や普及に必要な経費です。 農業委員会運営費、町民農園運営費など 1億2011万円	商工費 1.5% 地域商工業の振興、観光事業などに必要な経費です。 町商工会補助金、与那原大綱曳まつり運営補助金など 1億2768万円
土木費 6.9% 道路や公園の整備・管理などに必要な経費です。 道路新設工事、修繕工事、公園清掃委託など 5億9275万円	消防費 3.4% 消防・救急活動などに必要な経費です。本町は東部消防組合への負担金となります。 東部消防組合(与那原町、西原町、南風原町の3町で構成)への負担金 2億8958万円	教育費 11.6% 小中学校の教材や備品、校舎の維持管理など学校教育に必要な経費です。 各学校庁舎の修繕費、学習支援員、特別支援員の報酬など 9億8852万円
公債費 7.1% 借入したお金(町債)の返済に必要な経費です。 6億714万円	予備費 0.1% 緊急的な支出に充てるために備えた経費です。 1000万円	

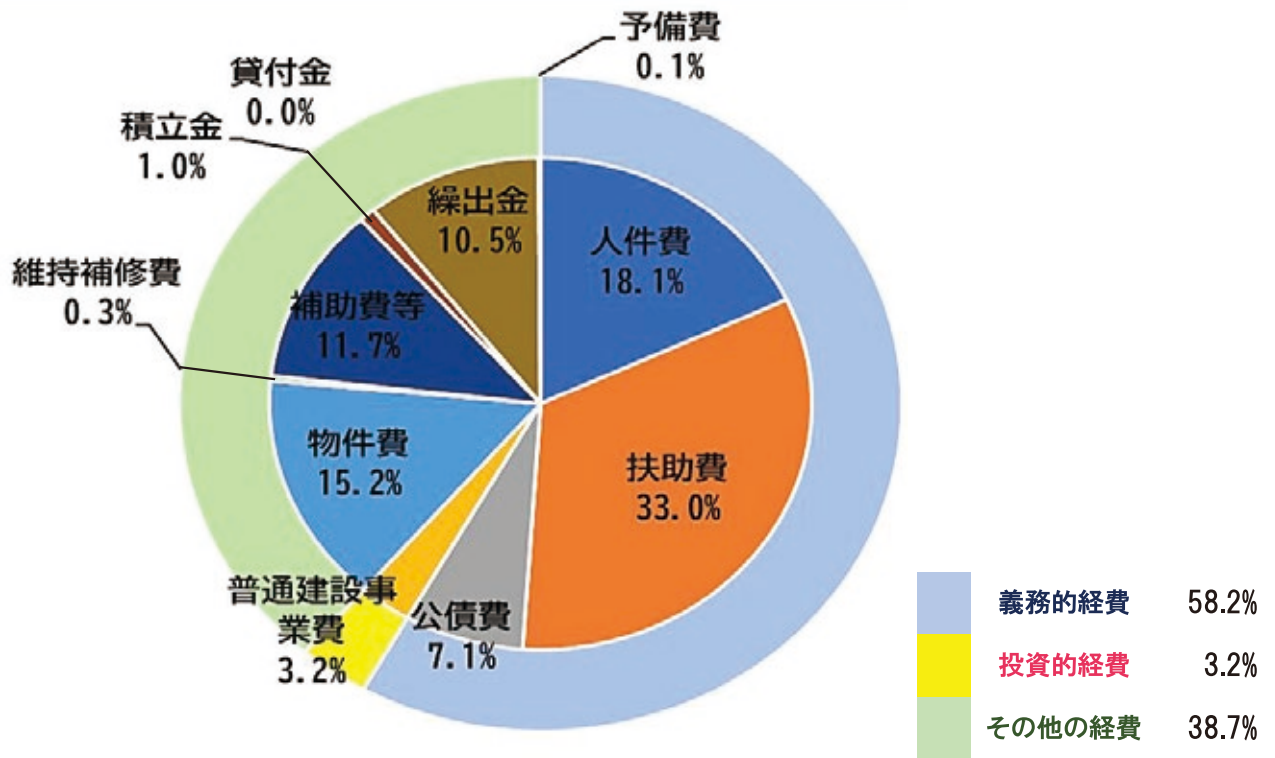
Point!

一般会計85億4877万円のうち、半分近くのおよそ46%が民生費となっています。介護サービス給付などの高齢者福祉や保育所の運営費補助などの子育て対策といった社会保障関係の経費などです。



Q ちがった視点から見ることはできるの？

A. 経費の経済的な性質に着目した性質別という分類で見ることできます。



義務的経費

- ・人件費
- ・扶助費
- ・公債費

人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といいます。これらは毎年度必ず支出しなければならない経費になります。

人件費・・・職員や会計年度任用職員の給与、報酬など

扶助費・・・介護サービス給付、保育所運営費補助など福祉や医療に係る経費

公債費・・・借入したお金(町債)の返済に必要な経費

投資的経費

- ・普通建設事業費

道路や学校など公共施設の建替えや改築などを行うための経費になります。

その他の経費

- ・物件費
- ・維持補修費
- ・補助費等
- ・積立金
- ・繰出金

物件費・・・光熱水費、消耗品費、委託料など

維持補修費・・・公共施設の修繕費

補助費等・・・東部消防組合への負担金など

積立金・・・各基金(町の貯金)への積立金

繰出金・・・特別会計の収入を補うための経費

主要事業編

ここからは、各課の主な事業の紹介をしていきます。

1. みんなが参加したくなる「ひと」と「人」が綱がる新しいまちづくり

1-④ 行財政運営

ふるさと基金積立事業

総務課

予算額 2316万円

ふるさと納税とは、生まれ故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度です。2021年1月4日現在、与那原町には県内外から19,348千円の寄付を頂いております。寄付額のうち、運営経費を除いた約半分を町行政に関するさまざまな施策として活用しています。

これまでの活用例：

幼稚園コンビネーション遊具、各行政区掲示板 など



1-③ 情報の共有・共鳴で築くまち

広報事務運営事業(町公式LINE)

総務課

予算額 235万円

町の事業やイベントなどをお知らせするための広報経費全般です。その1つに町公式LINE運用の経費があり、LINEではごみの分別検索など便利な機能や、見やすさ、迅速さにこだわった情報発信をしています。

登録者数は、2022年1月時点で約7000人です。ぜひ、皆さんも登録をお願いします。

LINEの「友達」追加から「QRコード」または「ID検索」で登録してください。



LINE ID @yonabarutown

1-② 自律・自立するまち

総合計画策定事業

企画政策課

予算額 13万円

総合計画とは、「与那原町の将来の夢」を実現させるための取り組みが書かれたものです。取り組みが計画通りにきちんと行えるように大学の先生や町民の方からアドバイス等をいただいています。このお金は、そのアドバイス等をいただくために使うものです。



総合計画運営審議会のようす

1. みんなが参加したくなる「ひと」と「人」が綱がる新しいまちづくり

1-④ 行財政運営

個人番号カード関連事務事業

住民課

予算額

5524万円

個人番号カード（マイナンバーカード）の交付や更新などを行います。マイナンバーカードは本人確認のための身分証明書として利用できるほか、健康保険証、コンビニでの各種証明書の発行、電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスにもご利用いただけます。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は早めの申請をおすすめします。



- 与那原町マイナポイントセンター
098-943-8903
(平日9:30～13:00、14:00～18:00)
- 与那原町役場
098-945-2072
(平日8:30～12:00、13:00～17:15)

1-④ 行財政運営

コンビニ交付サービス事業

住民課

予算額

617万円

令和3年4月よりコンビニエンスストア等の多機能端末機（マルチコピー機）でマイナンバーカードを利用して各種証明書が取得できるようになりました。日本全国のコンビニエンスストア等で夜間、休日問わず利用でき、住民サービスの向上や利便性が期待されます。



取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍謄（抄）本
- 戸籍の附票
- 所得証明書
- 所得・課税証明書

利用時間：午前6時30分～午後11時まで
（土日、祝日も利用可）

1-④ 行財政運営

納税賦課徴収事業

税務課

予算額

1628万円

各税目【個人町県民税・固定資産税・軽自動車税・法人町民税・たばこ税】の賦課・徴収事務に係る経費です。納税通知書、納付書、督促状などを発行するための印刷代やコンビニでの納付を可能にするため、各コンビニ事業所へ支払う手数料などがあります。



対応するスマホ納付アプリ

PayPay、LINE Pay、OKI Pay（沖銀）
ゆうちょPay（ゆうちょ銀行）、
はまPay（横浜銀行）

令和3年度より、個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のスマホ決済が可能となりました！！

1. みんなが参加したくなる「ひと」と「人」が綱がる新しいまちづくり

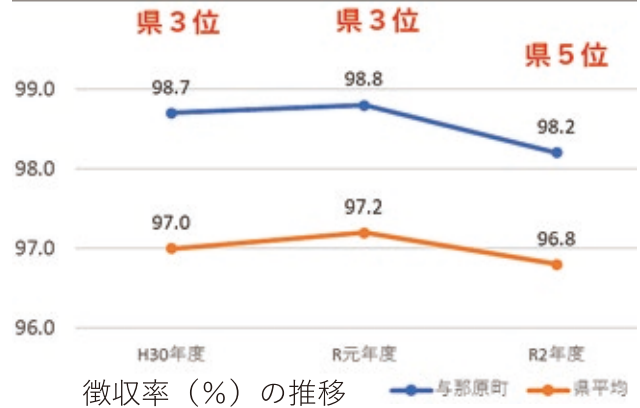
1-④ 行財政運営

税務事務運営事業

税務課

予算額 2570万円

町税の事務に関する一般的な経費です。主なものは、固定資産（土地）の評価の基礎となる標準地の不動産鑑定委託料、市街化区域の宅地を評価するために用いられる路線価を付設する費用、税制改正等による各システムの改修費用や利用料などがあります。



町税の課税額に対してどれだけの収入があったかを示す数値を徴収率と呼びます。本町の徴収率は、県内でも上位で推移しており、与那原町民の納税意識の高さを示しているといえます。

1-④ 行財政運営

指定金融機関等事務事業

会計課

予算額 883万円

町の委託を受けて町税などの公金の収納や支払いの事務をとりまとめる金融機関のことを指定金融機関といいます。役場庁舎内には指定金融機関の派出所（銀行窓口）があります。

派出所での受付時間

午前9時～12時・午後1時～3時

※受付時間以降の町税・料などの支払いについては、各課窓口でお尋ねください。



1-④ 行財政運営

地方債(町債)償還事業

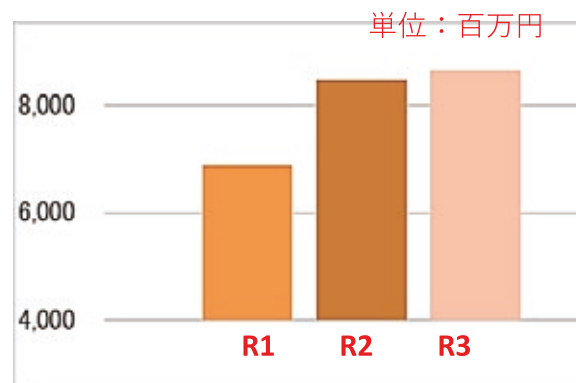
財政課

予算額 6億704万円

町では、毎年度地方債（町の借金）の返済を行っています。公共施設等の建設や建て替え、大規模修繕を行う際には、多くのお金が必要となるため、地方債（町債）を発行して財源として活用しています。最近の事例では、新庁舎整備事業において町債を発行しています。

令和4年3月31日現在の町債残高は、85億792万円となっています。

※金額は一般会計のみの数値



町債残高の推移

2. 「いちゃりばちよーでー」平和の心でつながる教育文化のまち

2-① 学校教育の充実

きめ細かな児童生徒支援事業

学校教育課

予算額

1億965万円

小中学校において、児童・生徒の学習サポートを行うための学習支援員の配置、特別な支援を必要とする子の生活面、学習面での支援を行うため特別支援教育支援員の配置を行います。そのほかにR2年度に導入した1人1台のタブレットを活用した情報教育を支援するための情報支援員の配置、児童・生徒やその保護者からの相談支援のためのスクールカウンセラー配置も行います。



2-① 学校教育の充実

拠点型子供の居場所の運営支援事業

学校教育課

予算額

2300万円

貧困世帯の不登校、引きこもり等により学校へ行けない中学生等やその保護者に対し、支援・相談を行う場所を設置します。

自立に向けた学習支援、就労支援やキャリア教育を行うことにより、高校等への進学や就職へとつなげ、貧困の連鎖を断ち切り、将来的に貧困世帯の減少を図ることを目的としています。



2-① 学校教育の充実

学校給食運営事業

学校教育課

予算額

2億48万円

小中学校において、学校給食を提供するための事業です。給食センターの運営に係る経費や学校給食賄費（食材費）などがあります。

現在の給食費は

小学生 ⇒ 4,500円/月

中学生 ⇒ 5,000円/月



となっており、食材費（給食費）として児童・生徒の保護者の皆さんに負担をさせていただいています。

2. 「いちやりばちよーでー」平和の心でつながる教育文化のまち

2-⑥ 文化の保全・継承

親川広場管理棟運営事業

生涯学習振興課

予算額

66万円

与那原町の重要史跡であり、琉球王朝と深い関わりを持つ親川（エーガー）の歴史を学ぶとともに、町民の憩いの場として整備された広場の管理運営を行う事業です。



親川広場及び管理棟イメージ

2-⑥ 文化の保全・継承

大綱曳資料館管理運営事業

生涯学習振興課

予算額

209万円

与那原町の伝統文化である与那原大綱曳を次世代に継承・発展させること、また町内外に広くPRするための施設である綱曳資料館を運営する事業です。

R4年度からは、町社会福祉センター2Fへ移り、リニューアルオープンするよ。



綱曳体験のようす

2-④ 地域交流と支援体制

図書館事務運営事業

生涯学習振興課

予算額

1656万円

図書館は、資料の収集・保存・整理・提供を行う施設です。図書だけでなく新聞や雑誌、CD・DVDまで幅広く取りそろえています。

また特設展示による資料紹介や、季節に合わせたイベントを行い、町民の読書活動を推進しています。



開館時間

(平日)火～金 午前10時～午後7時 (土・日)午前10時～午後5時

※月曜、毎月第4金曜定休 町立図書館 TEL 9 4 6 - 6 9 5 9

3. 笑顔あふれるやさしいまち

3-① 子育て環境づくり

保育給付事業(施設型、地域型)

子育て支援課

予算額

11億4640万円

仕事などで日中保育することができない保護者に代わり、0歳～5歳の児童を保育する認可保育所・小規模の保育所に対して、その運営に係る費用の一部を補助します。児童1人当たりの運営費補助額は約117万円となります。

(認可保育所)

町内8か所、町外6か所の認定こども園・保育所等へ補助しています。

(小規模保育所)

町内6か所、町外2か所の認定こども園、保育所等へ補助しています。



3-① 子育て環境づくり

子ども医療費助成事業

子育て支援課

予算額

7806万円

子育て世帯の経済的負担を減らすため、中学生まで(入院費は高校生まで)の医療費の自己負担分を助成します。これまで、小中学生の自己負担は一旦病院窓口で支払っていただき、後日、助成する償還払い方式でしたが、R3.9月からは窓口での支払いが必要ない現物給付となりました。



3-① 子育て環境づくり

放課後児童対策事業

子育て支援課

予算額

1億3135万円

仕事などで、昼間保護者のいない家庭の児童に対し、学校終了後に遊びや生活の場を提供し、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障します。町内10か所の学童クラブへ運営費の補助を行っており、児童1人当たり35.8万円となります。



3. 笑顔あふれるやさしいまち

3-③ 障がい者(児)福祉

自立支援給付事業

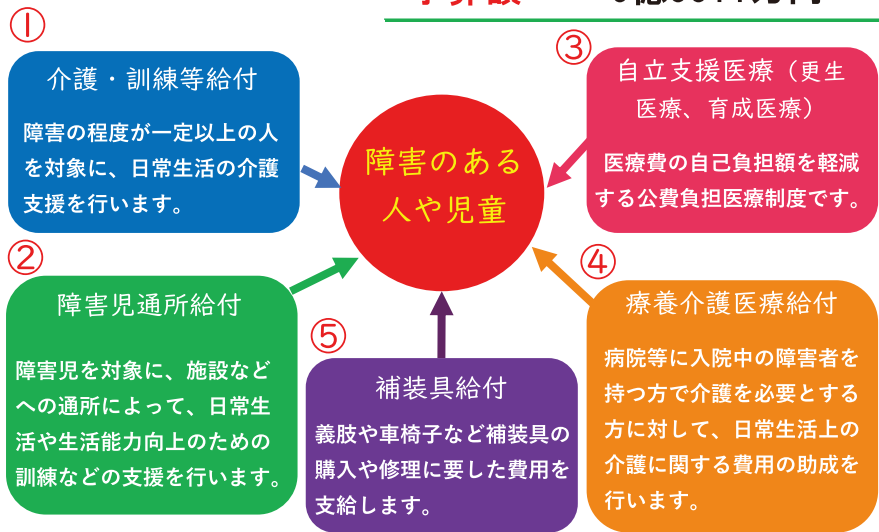
福祉課

予算額 9億6611万円

身体、知的、精神に障がいを抱えた方に支援サービスの提供や、医療費の助成等を行います。

- ①介護・訓練等給付 ②障害児通所給付 ③(更生医療、育成医療) ④療養介護医療給付 ⑤補装具給付

※世帯所得により自己負担額が異なります。



3-④ 高齢者福祉

地域支援事業(総合事業)

福祉課

予算額 3040万円

介護保険制度で市町村が行う事業です。何歳になっても健康な状態を保てるように予防事業を行うとともに、万が一介護が必要になった場合でも、可能な限り自立した生活ができるよう支援します。

介護予防・日常生活支援総合事業

1. 一般介護予防事業：元気アップ教室、ボウリング教室など
2. 介護予防・生活支援サービス事業



元気アップ教室



ボウリング教室

3-③ 障がい者(児)福祉

交流センター(ひざし)運営事業

福祉課

予算額 611万円

障がいのある方が悩みや不安を相談できる場所、障がいがあるなしにかかわらず地域の人々と交流できる場所、基本的な生活習慣を身につける場所として運営しています。また、地域活動支援センターを設置し創作活動などの事業も展開しています。



4. 快適に暮らせる美しいまち

4-② 道路環境の整備

交付金事業(道路新設改良事業)

まちづくり課

予算額

1億3030万円

交付金事業は、国からの補助金を活用して新しい道路をつくったり、今ある道路や橋を直したりする事業です。

今年度は、新しい道路をつくる事業を4つ、道路の水たまりをなくす事業を1つ、古くなった橋を直す事業を1つ実施します。



上
与
那
原
前
の
井
線
(
メ
ー
ヌ
カ
ー
)
工
事
中
の

4-⑨ 公共施設マネジメント

公共施設維持管理事業

公共施設課

予算額

1694万円

公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減・平準化を図るなど長期的な視点にたった公共施設のマネジメントの取り組みを行います。



4-⑤ 上水道、4-⑥ 下水道

水道事業、下水道事業

上下水道課

予算額(水道)

5億8781万円

予算額(下水道)

6億5892万円

水道事業

水道事業は、『安全で安心な水』を安定して供給するための費用を、町民の皆さんからの水道料金でまかっています。集めた料金は、県からの水の購入・漏水の調査や修理・検針業務・施設の新設や維持管理・水質検査・人件費等に使われています。



水道の仕組み (イメージ)

下水道事業

各家庭からの汚水を処理場へ運ぶための污水管や、まちに降った雨で浸水被害が起こらないように、川や海まで運ぶ雨水管を道路の下に埋める工事をします。また、工事をするときに必要な調査・設計や支障となる水道管などの移設補償もこの事業で行います。

令和3年11月末の整備状況

①行政人口	20,063人
②使用可能人口	16,813人
③使用人口	12,970人
④普及率 (③/①)	83.8%

下水道の仕組み (イメージ)



5. ひとと人が綱がる安心・安全なエコタウン

5-① 消防・救急

東部消防組合負担金事業

生活環境安全課

与那原町・西原町・南風原町の消防行政を担う東部消防組合に対して、3町でその運営費を分担しており、消防機能の強化に取り組んでいます。

予算額

2億8958万円



5-③ 防犯・交通安全

交通安全施設整備事業

生活環境安全課

地域の交通安全ボランティアの見守り活動の保険や老朽化した交通安全施設（カーブミラー等）の取り替えや町内危険箇所等へ交通安全対策工事を行います。

予算額

880万円



5-④ 環境保全・循環型社会

清掃事務運営事業

生活環境安全課

与那原町内の家庭から出るごみの収集～焼却施設への搬入を行うほか、ごみ袋や粗大ごみ処理券の製造、生ごみ処理機を購入した方への補助などを行っています。

予算額

6390万円



6. 伝統を継承し未来に綱げる産業のまち

6-① 農林水産業の振興

町民農園運営事業

まちづくり課

予算額

23万円

町民が自然に親しみ、収穫する喜びを味わい、農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、「いきいき町民農園」を運営しています。

問い合わせ先

まちづくり課 098-945-7244



6-③ 観光

与那原町魅力発信事業(一括交付金事業)

観光商工課

予算額

2828万円

与那原町の魅力を県内外に発信するため、各種イベントやPR活動を行い、観光客の誘致を図ります。主なものとして、町の伝統行事である「与那原大綱曳」まつりへの運営補助金や、テレビ・ラジオを活用してのPR活動を行います。



全町(庁)体制で推進すべき重要施策

重要施策① 大型MICE施設

東海岸地域サンライズ推進事業

企画政策課

予算額

50万円

東海岸サンライズ推進協議会は、与那原町、西原町、中城村、北中城村の4町村で作っています。東海岸地域が魅力ある地域となるようさまざまな事業を実施しています。最近では、おススメのサイクリングコースを紹介したり、ガイドマップの制作、サイクリングのイベントを開催しています。



ガイドマップは
こちらから↓



全町(庁)体制で推進すべき重要施策

重要施策② 子どもの貧困対策

子どもの貧困緊急対策事業

子育て支援課

沖縄県の子どもの貧困率は22%と全国と比較しても2倍以上と、深刻な状況にあります。そこで国の補助金を活用して、各種事業を行います。

予算額

1509万円

①自立支援員の配置

支援員2名を配置し、学校や関係機関と連携し、貧困によりさまざまな課題を抱えている児童を早期発見し、環境改善を図ります。

②子どもの居場所づくり運営支援

子どもがいきいきと過ごせる居場所を提供し、生活指導や学習支援、食事の提供などを行う個人、団体に対して、運営費の補助を行います。

町内の子どもの居場所 3か所

- ①つなひき無料学習塾
- ②まあ〜る家あがり
- ③きっずまある



重要施策③ 生涯健康づくりの推進

母子保健事業・成人保健事業

健康保険課

母子保健事業

親子健康手帳の発行から始まり、お母さんとおなかの赤ちゃんが妊娠期を健やかに過ごせるよう妊婦健診や保健相談を実施しています。出生後は乳幼児健診や健康相談においてお子さんの成長・発達を保護者と確認するとともに、育児に関するさまざまな相談に応じています。また、子どもたちや妊婦さんを感染症から守るため予防接種を行っています。

予算額

6929万円



成人保健事業

人生100年時代を見据えて健康寿命の延伸（生涯現役）を図るため、内臓脂肪蓄積による生活習慣病の予防に着目した特定健診等及びがん検診の実施と、健診結果をもとにした保健相談を行っています。また、一体的実施事業にて75歳以上の後期高齢者へも同様の個別支援に加えて、通いの場を活用した健康教育を実施しています。



生涯を通した健康づくり

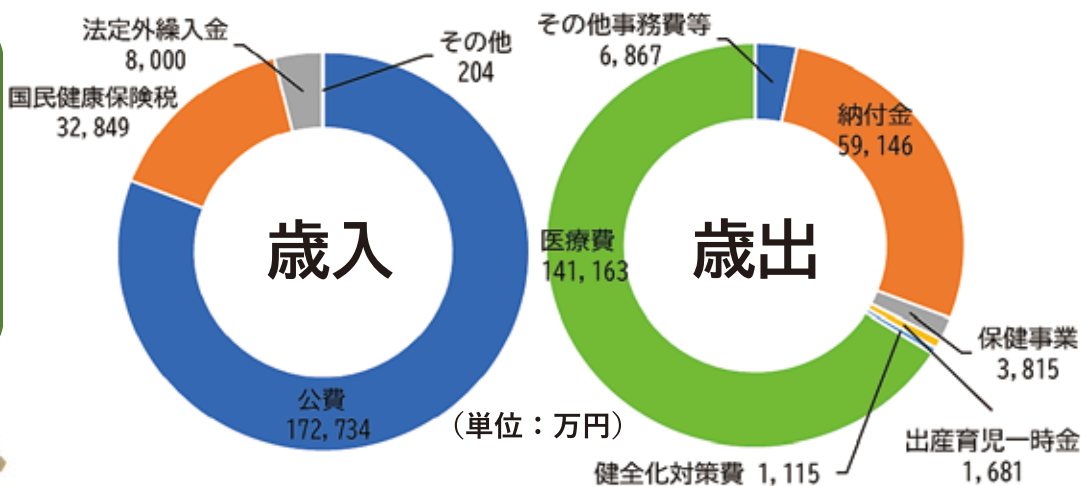


国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計

国民健康保険特別会計 **予算額 21億3787万円**

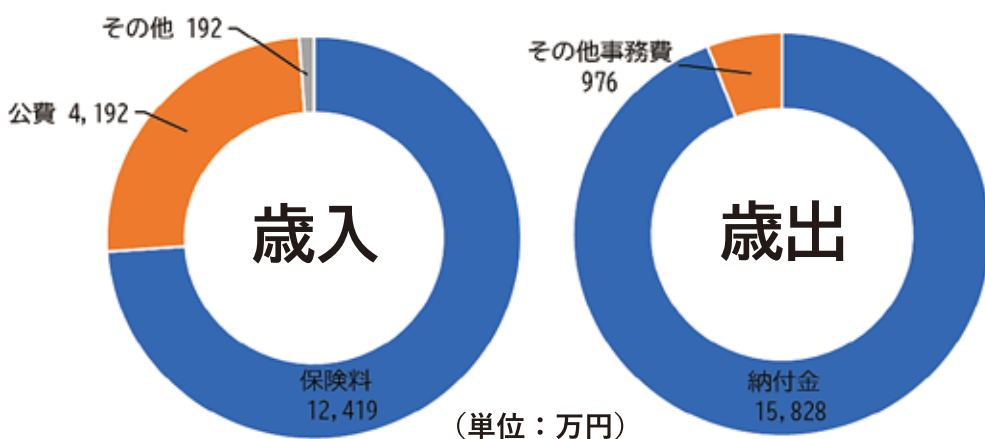
国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者の皆さんがお金（保険税）を出し合い、病院にかかるときの医療費に充てる助け合いの制度です。その運営を行うために一般会計とは別に国保特別会計が設けられています。

国保会計の歳入は、皆さんから納めてもらう国保税のほかに、法律で定められた公費があります。それらを元に医療費などの支出（支払い）を行っています。



後期高齢者医療特別会計 **予算額 1億6803万円**

後期高齢者医療制度は、75歳以上（65歳以上の一部も含む）の方が加入する医療保険制度です。



後期高齢者医療は、県内全市町村が加入する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となることから、町から広域連合へ納付金という形で支払いをしています。



与那原町議会

議員運営、議員報酬

議会事務局

議会は、町民の中から代表（議員）を選び、町の事業や予算をどのように使うかなどを話し合って決めるところです。現在、14名の議員が町民の代表して活動しています。議員報酬や議員の研修費用などの予算があります。

予算額 9669万円

議員報酬（年額）

議長	461万円×1名
副議長	391万円×1名
委員長	378万円×4名
議員	368万円×8名

町議会HPは
こちらから↓



与那原町のわかりやすい予算書

【発行】与那原町財政課

【お問合せ】〒901-1392

沖縄県島尻郡与那原町字上与那原16番地

電話 098-945-6521

FAX 098-946-6074